

平成30年度酪農経営支援総合対策事業（乳用牛改良増殖推進事業：
広域的な乳用牛預託推進対策）に係る事業参加者の追加公募について

一般社団法人家畜改良事業団

1 公募期間

平成30年7月27日（金）～平成30年8月31日（金）原本必着

2 事業概要

一般社団法人家畜改良事業団は、乳用後継牛預託推進協議会（酪農経営体及び当該酪農経営体から預託契約又は買戻を前提とした売買契約により乳用種の雌牛の飼養管理を請け負う者から構成される協議会をいう。）が、乳用後継牛預託推進計画に基づいて、後継牛となる乳用種の未經産牛の広域預託を推進するための取組に対し奨励金を交付します。

詳細は本事業の要綱及び公募資料を参照してください。

3 応募手続き

以下の手順で応募手続きを行ってください。

（1）公募資料の申請

公募期間中に、以下の申請先に団体名・担当者氏名・電話番号・e-mailアドレスを明記のうえ、e-mail又はFAXにて申請を行ってください。

なお、公募資料は基本的にe-mailにて送付させていただきます。

<申請先・問合せ先>

（一社）家畜改良事業団情報分析センター松本・橋口あて

E-mail : toiawase@liaj.or.jp

TEL : 03-5621-8921

FAX : 03-5621-8922

<公募資料の内容>

事業概要、本事業の要綱、留意事項、乳用後継牛預託推進計画（応募様式）

（2）乳用後継牛預託推進計画の提出

送付された公募資料の様式等により、公募期間中に上記申請先へ乳用後継牛預託推進計画を郵送等で提出してください。

なお、送付後は必ず上記申請先へ到着確認を行ってください。

（3）奨励金の交付対象となる者の選定

提出された応募書類により、本事業要綱第4の3に定める奨励金の交付対象となる者の選定を行います。

4 その他

公募開始後に諸般の事情により、応募手続き等を変更する場合がありますのでご了承ください。